

**ひとり親家庭等医療費  
助成制度について**

対象：各種健康保険に加入して、次のいずれかに該当する所得税非課税の人  
○ひとり親家庭の親及び児童  
○父母のいない18歳未満の児童及びその児童を扶養している配偶者のいない人

**受給資格証の更新**

現在の受給者の皆さんに、受給資格証更新申請書を送付しています。期限までに更新手続きをしてください。

なお、平成19年分の所得税が非課税の、ひとり親家庭等の新規申請は、6月から受け付けます。

提出・問合せ  
市民課 ☎2130

**岡山県老人医療費  
助成制度について**

対象：70歳未満で次に該当する人は、申請により高齢者と同一負担割合で医療が受けられます。

①昭和13年9月30日以前生まれで、住民税が均等割課税以下の世帯の人  
②昭和16年9月30日以前生まれで、ひとり暮らしの人

※所得証明や課税証明、特定

(市内に3親等以内の親族がいない人)

③昭和16年9月30日以前生まれで、6ヶ月以上寝たきりの人

※②③は確認書類等が必要なのでご相談ください。

申請に必要なもの：保険証、印かん

**受給資格証の更新**

現在の受給者の皆さんに、受給資格証更新申請書を送付しています。期限までに更新手続きをしてください。

提出・問合せ  
市民課 ☎2130

**自立支援医療(更生医療)の  
更新手続きについて**

自立支援医療(更生医療)については、6月30日が更新期限になっています。

更新対象で、引き続きこの制度の適用を希望される人は、6月16日までに更新のための申請手続きを済ませるようにしてください。

必要な物：印かん、保険証、障害者手帳、年金を受給している人は、その金額が分かるハガキや通知

※所得証明や課税証明、特定

疾病療養受療証等が必要な場合があります。

申込み・問合せ  
健康福祉課 ☎2133

**情報公開制度・個人情報保護制度の状況**

平成19年度の笠岡市情報公開制度及び個人情報保護制度の請求及び開示状況は、次のとおりです。

●情報公開制度の運営状況 (件数)

区分	請求	申出	合計
開示請求者数	8	5	13
対象公文書数	9	5	14
決定の状況	開示	6	7
	一部開示	1	2
	不開示	0	0
	不存在	1	3
	取下げ	0	1
不服申立	0	0	0

●個人情報保護制度の運営状況 (件数)

区分	請求	
自己情報開示請求	4	
自己情報の訂正・削除・中止請求	0	
決定の状況	開示	2
	部分開示	2
	不開示	0
	拒否	0
	その他	0
不服申立	0	
個人情報ファイルの数(平成20年3月31日)	445	

問合せ：総務課 ☎2121

**中山間地域等  
直接支払制度について**

この制度は、中山間地域の

農地の保全を目的として、協定を結んだ集落等に対して交付金が支払われる制度で、笠岡市では平成12年度から実施されています。

協定に基づいて、耕作放棄の防止や多面的機能の発揮等に取組むほか、集落での話し合いの機会が増加するなど、中山間地域の維持や活性化に有効な制度で、平成19年度における実施状況は、次のとおりです。

集落名	参加者(人)	傾斜	協定面積(m <sup>2</sup> )	交付金額(円)
走出	9	1/16	18,780	315,504
尾坂北	22	1/12	31,550	530,040
尾坂南	16	1/18	12,978	218,030
東大戸六道	8	1/7	15,017	315,357
西大戸東	26	1/18	35,414	591,091
篠坂	16	1/18	14,201	238,576
押撫	20	1/18	27,698	463,646
大島中天神	15	1/11	11,986	178,567
大島中土生	30	1/15	27,927	573,447
合計	162		195,551	3,424,258

なお、詳しい内容は縦覧することができ、また、新たにこの制度の利

用を検討されている集落等がありましたら、おたずねください。

問合せ：産業振興課 ☎2143

**ミズノウエルネス笠岡から  
のお知らせ(笠岡市委託事業)**

骨密度測定(要予約)  
骨の状態を測定してみませんか。

とき：7月3日(木)～9日(水)  
ところ：笠岡総合体育館内  
※既存の定期利用会員以外は800円の利用料金が必要。

新規フィットネス会員募集中です！個人に合った運動プログラム作成いたします！  
申込み・問合せ  
ミズノウエルネス笠岡 ☎5280

**売住宅 1,250万円**  
西大島新田 木造2階建 6DK  
土地約134坪 南向き 庭有 築S50.3月

求む!! アパート・マンション・貸家・貸店舗  
**土地・中古住宅** 店頭物件 大展示板設置

不動産でお困りの事はありませんか!!  
貴方の味方...  
駅前 **桑田不動産**  
TEL.0865-63-2715  
FAX.0865-63-4760

2009年1月、上場会社の株券が電子化されます  
株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化の実施前までに名義書換が必要です。  
問合せ…日本証券協会 証券決済制度改革推進センター 03-3667-4500 (平日9:00~17:00)